

四 半 期 報 告 書

(第 50 期第 3 四半期)

自 平成 21 年 10 月 1 日
至 平成 21 年 12 月 31 日

株式会社 サンリオ

東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号

(E02655)

目 次

	頁
第50期 第3四半期報告書	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 信太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 江森 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間	第49期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	55,117	54,285	20,645	21,013	69,767
経常利益 (百万円)	5,038	5,336	1,933	3,157	5,954
四半期純利益又は当期純 損失 (△) (百万円)	1,777	2,899	605	2,298	△1,495
純資産額 (百万円)	—	—	30,946	29,124	26,844
総資産額 (百万円)	—	—	86,660	87,135	79,087
1株当たり純資産額 (円)	—	—	235.44	214.65	187.08
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	16.13	29.16	5.52	24.97	△22.74
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	28.50	—	22.59	—
自己資本比率 (%)	—	—	35.7	33.4	33.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	6,587	5,463	—	—	6,898
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,647	△1,280	—	—	△2,038
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,792	△1,110	—	—	△2,559
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	12,855	16,683	13,599
従業員数 (人)	—	—	1,380	1,405	1,398

- (注)
1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第49期第3四半期連結累計期間、第49期第3四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第49期については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については記載しておりません。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,405	[3,062]
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	743	[2,224]
---------	-----	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	19,352	+1.8
テーマパーク事業	1,079	+4.6
その他事業	581	△2.9
合計	21,013	+1.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界経済は全般的に回復基調で推移しましたが、雇用環境は依然として低迷しており、さらに一部の地域における債務問題の表面化による金融・資本市場の動揺など楽観を許す状況ではありませんでした。

このような状況の中、当第3四半期会計期間の売上高は210億円（前年同期比1.8%増）となりました。うち国内の売上高は145億円（同3.3%減）、海外売上高は64億円（同15.3%増）と、欧米を拠点とするグローバル企業へのライセンス収入が大幅に伸びました。その結果、売上高全体に占める海外売上

高比率は30.9%と前年同期比3.6ポイント上昇いたしました。営業利益は、ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業における海外ライセンス事業が大幅に伸びたことから7億円増益の33億円（同29.7%増）となりました。経常利益は、為替差損の減少により営業外費用が減少したことから31億円（同63.3%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は投資有価証券の減損損失などにより28億円（同79.8%増）となり、四半期純利益は法人税等調整額の減少により22億円（同279.7%増）となりました。

なお、すべての海外の連結子会社は12月決算であり、当第3四半期会計期間の対象期間は、2009年7月～9月であります。

①事業の種類別セグメントの業績

- i. ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業：売上高193億円（前年同期比1.8%増）、
営業利益35億円（同19.5%増）

国内チェーンストア業界や百貨店業界が苦戦する中、当社もチェーンストア向け卸しや国内ライセンスは低迷するものの、12月のビッグシーズンに向けて直営店及び百貨店の当社の直営スペースでの売上高は前年同期比102.4%と健闘しました。また、海外においては、ライセンスが欧州で大幅に伸びました。その結果、円高の影響を受けながらも増収となり、ライセンスが伸びたことにより大幅な増益となりました。

商品・キャラクター面においては、第2四半期会計期間に好調に推移したハローキティ35周年記念商品、さらに現在最も成長著しい『ジュエルペット』の入園入学商品が人気を博しました。海外においては、『ハローキティ』が主に欧州においてそれまで以上に伸びました。

- ii. テーマパーク事業：売上高10億円（前年同期比4.6%増）、
営業損失2億円（同1億円改善）

サンリオピューロランドは、11月に新作ミュージカル「湖のメルヘン」が公開され好評を得ましたが、当該期間の入場者数164千人（前年同期比10千人減）に止まりました。ハーモニーランドにおいても、高速道路料金の割引効果等はありませんでしたが、休日の天候不順にみまわれ、同期間の入場者数は54千人（同3千人減）となりました。

しかしながら、中国と台湾向けのエンターテインメントに関する企画やコンサルティング収入の計上により2箇所のテーマパークの減収を補い増収となり、営業損失の改善となりました。

- iii. その他事業：売上高5億円（前年同期比2.9%減）、営業損失1億円（同微改善）

不採算店を退店したレストラン事業及び不動産賃貸事業が減収となりましたが、サンバイトの映画興行事業とレストラン事業の採算が改善したことから営業損失は微減に止まりました。

②所在地別セグメントの業績

前期より米国（ブラジルを含む）、台湾、香港の連結子会社の決算期を3月より12月に変更したために、以下の北米とブラジル、台湾、香港を含む地域の前年同期比数値は2008年10月～12月と2009年7月～9月との比較になります。欧州、その他の地域については、2008年7月～9月と2009年7月～9月との比較になります。

- i. 日本：売上高149億円（前年同期比4.1%減）、営業利益16億円（同30.1%増）

チェーンストア向けの卸売りと国内ライセンス事業の不振より減収となりましたが、コンビニエンス向けの採算性及びテーマパークの営業損失の改善により増益となりました。

ii. 欧州：売上高31億円（前年同期比20.8%増）、営業利益11億円（同34.8%増）

ライセンスは円高にもかかわらず、イタリア、フランス、スペインで前年を大幅に上回る伸びを示し、増収増益となりました。

iii. その他の地域：売上高29億円（前年同期比18.7%増）、営業利益4億円（同12.8%増）

a 北米：売上高11億円（前年同期比13.6%減）、営業利益2億円（同9.2%増）

第2四半期に続き、ホールセールが消費低迷により伸び悩み減収でしたが、ライセンスが堅調に推移したことから増益となりました。

b その他の地域（主にブラジル、アジア）：売上高17億円（前年同期比60.6%増）、
営業利益2億円（同16.8%増）

ブラジルは、為替の影響を受けつつも増収増益、アジアにおいては、台湾は引き続き消費が低迷する中、経費の削減を図り利益面では回復傾向ですが営業赤字となりました。香港は、欧州向けの輸出が増加して増収増益となりました、韓国は、為替の影響、プロモーション関連の経費などにより減収減益、中国においてもライセンシーの在庫投資への慎重な姿勢が続いている状況で減収減益でありました。以上、第2四半期と同様にブラジル、香港の好調さと台湾の利益改善が他地域の減益を補いました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）の総資産は871億円で前四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）比34億円増加しました。資産の部の主な増減項目は、現金及び預金11億円、季節要因による受取手形及び売掛金31億円の増加と、保証金の返還による4億円の減少です。負債の部は580億円で16億円増加しました。主な増減項目は、季節要因による支払手形及び買掛金25億円の増加と、有利子負債14億円の減少です。純資産の部は主に利益剰余金22億円の増加と為替換算調整勘定5億円の減少により291億円と18億円増加しました。自己資本比率は33.4%と前四半期連結会計期間末比0.8ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

①当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは32億円（前年同期比4億円の収入増加）の収入となりました。これは主に営業利益33億円（同7億円収入増加）の収入に対し、利息、法人税等に6億円（同2億円支出増加）支出したためです。

②投資活動によるキャッシュ・フローは3億円（同2億円支出増加）の支出となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フローは14億円（同1億円の支出増加）の支出となりました。これは主に長期借入金の返済と社債の償還によるものです。

以上により、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末より10億円増加の166億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	310,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,148,431	88,148,431	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式	1,000,000	1,000,000	—	(注)
計	89,148,431	89,148,431	—	—

(注) B種優先株式の内容は以下の通りであります。

項目	B種優先株式	
単元株式数	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。	
優先配当金	計算方法	発行価額(10,000円)に、下記の配当年率を乗じて算出した額。(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。) 配当年率=日本円TIBOR(半年物)+4.0%
	中間配当金	上記優先配当金の2分の1の金銭。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
	累積条項	累積
	参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主および普通登録質権者に先立ち1株につき10,000円を支払う。	
買入消却	当会社はいつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。	
強制償還	期間	平成19年3月23日(金)以降
	価額	発行価額の107%に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割り計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算する。
	一部償還	直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とする。

項目		B種優先株式
議決権		資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無		該当事項はありません。
株式の併合または分割、新株引受権の付与		法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付き社債の引受権を与えない。
普通株式への転換予約権	転換期間	平成22年3月23日以降
	当初転換価額	平成22年3月23日(火)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が110円(以下「下限当初転換価額」という。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
	転換価額の修正	平成22年3月24日(水)以降、毎年3月23日および9月23日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の60%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の140%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
	転換価額の調整	<p>①転換価額は、平成22年3月23日(火)以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>②転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(i) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合は除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当社の普通株式を新たに発行する。</p>

項目	B種優先株式	
普通株式への転換予約権	転換価額の調整	<p style="text-align: center;"> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{当該期間内に発行された株式数}$ </p> <p>(iii) 下記⑤ (ii) に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③ 当社は、上記に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(i) 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>⑤ 転換価額調整式中の用語等</p> <p>(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ii) 転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記②(ii)ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(iii) 転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	599,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,197
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当社普通株式1株の発行価格 1,197 当社普通株式1株の資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは臨時雇用の地位を有していることを要します。ただし、新株予約権者が、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のあるものとして取締役会で承認された場合はこの限りではないものとします。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを継承するものとします。 3 新株予約権の行使は一個単位とし、一個未満の行使は認めないものとします。 4 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 5 その他の権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。ただし、本件新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであること並びに、新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	89,148	—	14,999	—	5,003

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 1,000,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 847,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 87,283,200	872,832	—
単元未満株式	普通株式 17,931	—	—
発行済株式総数	89,148,431	—	—
総株主の議決権	—	872,832	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区 大崎1-6-1	847,300	—	847,300	1.0
計	—	847,300	—	847,300	1.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	792	792	850	848	842	833	758	745	739
最低(円)	700	724	774	788	793	750	705	673	689

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2. 上記の株価は当社の普通株式に係るものであり、B種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,020	13,891
受取手形及び売掛金	※3 12,693	9,431
商品及び製品	5,868	4,703
仕掛品	111	73
原材料及び貯蔵品	238	240
その他	3,872	2,714
貸倒引当金	△111	△71
流動資産合計	39,693	30,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,586	7,372
土地	11,285	11,290
その他（純額）	1,527	1,401
有形固定資産合計	※1 20,399	※1 20,063
無形固定資産	537	448
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,418	8,694
その他	19,963	19,726
貸倒引当金	△958	△881
投資その他の資産合計	26,423	27,539
固定資産合計	47,361	48,052
繰延資産	80	51
資産合計	87,135	79,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 10,010	6,453
短期借入金	16,420	17,947
未払法人税等	1,103	677
賞与引当金	93	370
返品調整引当金	145	105
その他	7,394	5,411
流動負債合計	35,167	30,964
固定負債		
社債	6,656	5,607
長期借入金	7,560	7,127
退職給付引当金	6,963	6,884
役員退職慰労引当金	406	457
その他	1,256	1,201
固定負債合計	22,843	21,278
負債合計	58,011	52,243

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,999	14,999
資本剰余金	8,732	10,095
利益剰余金	12,088	9,189
自己株式	△954	△954
株主資本合計	34,866	33,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,473	△1,893
繰延ヘッジ損益	△55	△51
為替換算調整勘定	△4,245	△4,563
評価・換算差額等合計	△5,774	△6,508
少数株主持分	31	22
純資産合計	29,124	26,844
負債純資産合計	87,135	79,087

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	55,117	54,285
売上原価	25,547	24,821
売上総利益	29,569	29,464
返品調整引当金繰入額	37	40
差引売上総利益	29,532	29,424
販売費及び一般管理費	※1 23,724	※1 23,313
営業利益	5,808	6,110
営業外収益		
受取利息	299	196
その他	273	262
営業外収益合計	572	458
営業外費用		
支払利息	537	469
租税公課	325	356
為替差損	287	222
その他	192	184
営業外費用合計	1,343	1,232
経常利益	5,038	5,336
特別利益		
固定資産売却益	—	2
投資有価証券売却益	14	6
貸倒引当金戻入額	24	—
その他	0	—
特別利益合計	39	8
特別損失		
投資有価証券評価損	669	276
事業再編損	—	※2 373
たな卸資産評価損	79	—
その他	248	52
特別損失合計	997	701
税金等調整前四半期純利益	4,080	4,642
法人税、住民税及び事業税	1,056	1,575
法人税等調整額	1,235	158
法人税等合計	2,291	1,733
少数株主利益	11	9
四半期純利益	1,777	2,899

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	20,645	21,013
売上原価	9,888	9,763
売上総利益	10,757	11,250
返品調整引当金繰入額	42	48
差引売上総利益	10,715	11,202
販売費及び一般管理費	※1 8,165	※1 7,896
営業利益	2,549	3,306
営業外収益		
受取利息	103	59
為替差益	—	65
その他	27	93
営業外収益合計	131	218
営業外費用		
支払利息	168	161
租税公課	154	142
為替差損	360	—
その他	62	64
営業外費用合計	747	367
経常利益	1,933	3,157
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3
投資有価証券評価損戻入益	502	—
貸倒引当金戻入額	—	4
その他	3	0
特別利益合計	506	7
特別損失		
投資有価証券評価損	668	276
その他	178	27
特別損失合計	847	303
税金等調整前四半期純利益	1,591	2,862
法人税、住民税及び事業税	365	565
法人税等調整額	617	△5
法人税等合計	983	559
少数株主利益	3	4
四半期純利益	605	2,298

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,080	4,642
減価償却費	1,247	1,006
長期前払費用償却額	75	67
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△231	109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△321	△276
受取利息及び受取配当金	△363	△227
支払利息	537	469
売上債権の増減額 (△は増加)	259	△3,908
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,022	△1,187
その他の資産の増減額 (△は増加)	△17	558
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,419	3,571
未払消費税等の増減額 (△は減少)	106	43
その他の負債の増減額 (△は減少)	△67	1,284
その他	1,096	699
小計	7,796	6,853
利息及び配当金の受取額	395	264
利息の支払額	△480	△384
法人税等の支払額	△1,124	△1,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,587	5,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△318	△293
定期預金の払戻による収入	420	261
有形固定資産の取得による支出	△891	△1,367
投資有価証券の取得による支出	△352	△99
投資有価証券の売却による収入	201	59
貸付けによる支出	△319	△68
差入保証金の回収による収入	396	327
その他	△784	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,647	△1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,025	43
短期借入金の返済による支出	△1,195	△689
長期借入れによる収入	4,020	2,200
長期借入金の返済による支出	△5,184	△2,651
社債の発行による収入	1,185	2,456
社債の償還による支出	△2,093	△931
配当金の支払額	△1,349	△1,361
その他	△200	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,792	△1,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△738	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	409	3,083
現金及び現金同等物の期首残高	12,445	13,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 12,855	*1 16,683

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社サンリオエンターテインメントを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 17社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 非連結子会社 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した San-Byte Investment Co., Ltd. 及び San-Byte Hong Kong Co., Limited を持分法の適用の範囲に含めております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することになりました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は3百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,252百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,708百万円
2 保証債務 従業員の銀行借入に対する債務保証 142名 329百万円 (株)ロイヤルウィングのリース契約に 対する債務保証 255百万円	2 保証債務 従業員の銀行借入に対する債務保証 150名 354百万円 (株)ロイヤルウィングのリース契約に 対する債務保証 284百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形の交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 24百万円 支払手形 79百万円	3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬及び給料手当 5,608百万円 賞与引当金繰入額 96百万円 2 _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬及び給料手当 5,514百万円 賞与引当金繰入額 91百万円 ※2 事業再編損 テーマパーク事業の再編に係る損失であり、その内容は不動産移転諸費用、事業再編のためのコンサルティング費用及び当連結会計年度中に予定する連結子会社(株)サンリオピューロランド及び(株)ハーモニーランドの会社清算に係る費用等であります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬及び給料手当 1,861百万円 賞与引当金繰入額 96百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬及び給料手当 1,830百万円 賞与引当金繰入額 91百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 13,190百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△335百万円</u> 現金及び現金同等物 12,855百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金 17,020百万円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△336百万円</u> 現金及び現金同等物 16,683百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	88,148,431
B種優先株式	1,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	847,460

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	資本剰余金	873	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	B種優先株式	資本剰余金	489	489.90	平成21年3月31日	平成21年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,015	1,032	598	20,645	—	20,645
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	150	347	39	537	(537)	—
計	19,165	1,379	637	21,182	(537)	20,645
営業利益又は営業損失(△)	3,004	△374	△102	2,527	22	2,549

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作・配給	製作委員会

3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	19,352	1,079	581	21,013	—	21,013
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	249	38	444	(444)	—
計	19,508	1,329	619	21,457	(444)	21,013
営業利益 又は営業損失(△)	3,590	△231	△101	3,257	49	3,306

- (注) 1. 事業区分の方法
当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。
2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作・配給	製作委員会

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	49,282	3,983	1,850	55,117	—	55,117
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	532	961	93	1,587	(1,587)	—
計	49,815	4,945	1,944	56,704	(1,587)	55,117
営業利益 又は営業損失(△)	7,380	△888	△269	6,222	(414)	5,808

- (注) 1. 事業区分の方法
当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。
2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作・配給	製作委員会

3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業の営業利益は23百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業 (百万円)	テーマパーク事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	48,709	3,877	1,698	54,285	—	54,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	534	930	105	1,570	(1,570)	—
計	49,244	4,807	1,804	55,855	(1,570)	54,285
営業利益又は営業損失(△)	7,338	△616	△273	6,448	(338)	6,110

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、内部管理上採用している区分により行っております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	売上区分	主な内容
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業	ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品	文房具、台所・食卓用品、バス・洗面用品、室内装飾用品、身の回り用品、携帯用品、衣料・服飾用品
	グリーティングカード	誕生日カード、クリスマスカード
	出版物	ギフトブック、抒情詩集、一般書籍、雑誌
	映画・ビデオ	ビデオソフト販売
	著作権の許諾	ライセンス管理
テーマパーク事業	テーマパークサービス	アトラクション、物販、レストラン
	タイアップ	協賛企業からのタイアップ料
	演劇	ミュージカル等の企画・公演
その他事業	レストラン	レストラン、ケンタッキーフライドチキン
	不動産賃貸業	不動産の賃貸
	ロボットの製作・賃貸	ロボットの製作・賃貸
	映画製作・配給	製作委員会

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	15,551	2,644	2,449	20,645	—	20,645
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,260	27	544	1,832	(1,832)	—
計	16,812	2,672	2,993	22,478	(1,832)	20,645
営業利益	1,261	869	386	2,516	33	2,549

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国
 3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	14,909	3,195	2,907	21,013	—	21,013
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,873	7	282	2,163	(2,163)	—
計	16,783	3,202	3,190	23,177	(2,163)	21,013
営業利益	1,640	1,171	435	3,247	59	3,306

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	41,059	7,147	6,910	55,117	—	55,117
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,523	27	1,462	5,014	(5,014)	—
計	44,583	7,175	8,373	60,131	(5,014)	55,117
営業利益	3,017	2,268	960	6,246	(438)	5,808

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国
 3. 棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益は23百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	38,863	8,006	7,415	54,285	—	54,285
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,545	21	1,202	5,770	(5,770)	—
計	43,409	8,027	8,618	60,055	(5,770)	54,285
営業利益	2,788	2,591	1,054	6,433	(323)	6,110

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、ブラジル、中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	2,655	2,980	5,636
II 連結売上高（百万円）	—	—	20,645
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.9	14.4	27.3

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
 欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
 その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,204	3,292	6,497
II 連結売上高（百万円）	—	—	21,013
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.2	15.7	30.9

- (注)
1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,262	8,607	15,869
II 連結売上高（百万円）	—	—	55,117
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.2	15.6	28.8

- (注)
1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,028	8,616	16,644
II 連結売上高（百万円）	—	—	54,285
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.8	15.9	30.7

- (注)
1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次の通りであります。
欧州…イタリア、フランス、スペイン、ドイツ他
その他の地域…米国、香港、台湾、韓国、タイ、ブラジル、中国
 3. 海外売上高は、親会社と本邦連結子会社の輸出高及び米国、香港、台湾、韓国、ドイツ、ブラジル並びに中国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
214.65円	187.08円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 16.13円	1株当たり四半期純利益 29.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 ー円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 28.50円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,777	2,899
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407	2,545
普通株主に帰属しない金額 優先株式配当金(百万円)	369	353
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,301	87,301
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円) 優先株式配当金	ー	353
普通株式増加数(千株) B種優先株式	ー	14,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	ー	ー

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.52円	1株当たり四半期純利益	24.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.59円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	605	2,298
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	481	2,179
普通株主に帰属しない金額 優先株式配当金(百万円)	123	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,301	87,301
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円) 優先株式配当金	—	118
普通株式増加数(千株) B種優先株式	—	14,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社サンリオ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。